

愛知県水道用水供給事業の進め方に対する意見

愛知県水道用水供給事業の進め方に関する研究会は、愛知県水道用水供給事業の今後の施設整備、水質管理及び維持管理等の進め方について検討した結果、妥当と判断する。

なお、個別事項について次のとおり意見する。

《施設整備》

- 1 東日本大震災における水道施設の被災状況を踏まえ、今後予想される東海地震等においても水道用水の安定供給が確保できるよう、次の方策に努めること。
 - ・現在建設中の連絡管、基幹管路の管網化及び広域調整池の早期運用を図ること。
 - ・非常時の電力確保を目的に自家発電設備の早期整備を図ること。
 - ・浄水場施設の耐震補強を早期に図ること。
 - ・東海・東南海・南海地震等の被害想定の見直しに併せて、津波対策を考慮した水道施設の更なる耐震化、耐水化を検討すること。
- 2 老朽化した設備や管路について、危機管理、機能及び物理的状況を把握したうえで、計画的な更新に努めること。
- 3 今後、浄水場土木構造物は更新時期を迎えることから、施設の長寿命化並びに効率的な水運用や施設配置を考慮した更新手法の検討を進めること。

《水質管理》

- 1 県営水道の浄水場は原水水質に恵まれ今まで浄水処理における大きな問題は生じていないが、水安全計画、水質検査計画及び水質管理計画の運用・充実等を図りながら、今まで以上に水源から供給点までの水質監視に努めること。
- 2 浄水場の返送水に起因する水質課題に対応するため、その原因究明と対策について早期の対応に努めること。
- 3 残留塩素濃度について、受水団体間の供給水質の均等化を図るため、追加塩素注入設備の設置に努めること。
- 4 水源における藻類増殖への対応について、浄水場での水処理対応に加え、水源施設管理者と連携して藻類増殖の抑制対策を検討すること。

《維持管理等》

- 1 安全・安心な水道を将来に亘って構築するため、民間委託業者への指導・監督や人材の育成・確保及び技術の継承に努めること。
- 2 県職員の人材育成、技術継承に限らず、受水団体等と連携してこの地域の水道技術の向上に主体的に取り組むこと。
- 3 水道事業者として安全性及び採算性に配慮しつつ、環境負荷低減やエネルギー確保方策として小水力発電や太陽光発電等の再生可能なエネルギーの導入について検討すること。
- 4 今後増加する施設更新等を踏まえ、長期的に健全な経営が維持できるよう取り組むこと。

平成24年 8月